

平成 27 (2015) 年度～平成 30 (2018) 年度

<p>I ビジョン (あるべき姿)</p> <p>本法人は、全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とする (定款第 3 条)。</p> <p>上記の目的を達成するために、国の動向を踏まえながら、わが国の保健師教育のあり方や教育体制の検討、教育成果の検証や教員の資質向上、保健師免許の質の確保に向け、組織的に活動を行う。事務局体制の拡充整備を行い、中期計画およびアクションプランの下で機能強化を図るとともに、関係団体と連携・協働して国民への保健師の周知や保健師の資質向上に貢献する。</p> <p><歴史></p> <p>昭和 55 年 (1980) : 全国保健師教育機関協議会設立 (日本公衆衛生協会内に事務局を置く)</p> <p>平成 23 年 (2011) : 一般社団法人化 (東京都足立区に事務局を置く)</p>	
<p>II 現在の組織 (平成 27 年度)</p> <p>○会員と社員 : 目的に賛同する団体 (保健師教育機関)</p> <p>平成 27 年 4 月現在の会員校数は 182 校 (大学院 6, 大学 163, 短大 3 校, 専修学校 10 校)</p> <p>○役員 : 24 名 (会長 1, 副会長 2, 理事 19, 監事 2)</p> <p>○社員総会 : 6 月第 1 土曜日に東京で開催</p> <p>○理事会 : 5 回 (5 月、6 月、8 月、11 月、3 月)</p> <p>○委員会 : 5 委員会 (教員研修、保健師教育検討、教育体制整備、国家試験対策、広報・国際)</p> <p>○ブロック : 5 ブロック (北海道・東北、関東・甲信越、東海・北陸・近畿、中国・四国、九州)</p> <p>○三役会議 : 会長・副会長・会計・総務・事務局で構成</p> <p>○事務局 : 事務局員 3 名、外部 (司法書士、税理士)</p> <p>○ホームページ http://www.zenhokyo.jp/</p>	
<p>III 中期目標 (平成 27⇒30 年度に達成)</p>	
<p>A. 教育の質保証</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 卒業時到達度について最低限を保証する項目・内容の精選と普及を図る。 2. 28 単位の保健師教育の内容充実を図る 3. 看護師教育課程における地域看護学教育を推進する。 4. 保健師教育課程を看護師課程に上乘せすることを推進する。 5. 保健師教育課程の質を保証する評価基準を作成し公表する。 6. 継続して教育体制のモニタリングを行う。
<p>B. 教員の質向上</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公衆衛生看護学を教授する教員像の明確化とキャリア・ラダーを構築する。 2. 公衆衛生看護学の新しい内容や教育方法を取り入れた教員研修を体系化し、実施体制の整備をする。 3. 教員研修の企画・実施・評価を担当ブロックとともに行う。 4. ブロックでの交流・情報交換、教員のネットワークづくりを促進する。 5. 活動成果を教員の教育研究業績に資する媒体に工夫し、多様な方法で公表する。 <p><数値目標> (仮)</p> <p>○研修会参加率 (参加校数)</p> <p>○研修会参加者満足度</p>

Ⅲ 中期目標（平成 27⇒30 年度に達成）	
C. 国家資格(免許)の質保証	<p>1. 毎年の保健師国家試験の出題内容に関する意見を取りまとめ、国に意見書を提出する。</p> <p>2. 保健師国家試験の質向上に向け、現行出題基準の点検・評価を行い、全保教版の出題基準を作成する。</p> <p>3. 受験環境のモニタリングを行い、受験生の利益に資する。</p> <p><数値目標>（仮）</p> <p>○国試アンケート回収率</p>
D. 社会的活動・情報発信	<p>1. 要望書の提出による社会への提言を行う。</p> <p>2. 保健師6団体と協働し、人材育成や国民へ保健師の周知を行う。</p> <p>3. 国内外に向けて組織活動を公表する</p> <p>4. 会員の情報共有化を促進する。</p> <p><数値目標>（仮）</p> <p>○意見書・要望書の年度提出数</p> <p>○メールマガジン発行数</p> <p>○HP閲覧数</p>
E. 組織運営の効率と健全な財政	<p>1. 組織の効率と改善のため、ブロック割やブロック活動のあり方を見直し、委員会活動の精鋭化を図る。</p> <p>2. 収支バランスを点検し、会計チェック、監事による監査、税理士の助言を基に適正支出と節約に努める。</p> <p>3. 会費、研修参加費、寄付金等の収入増加を図る。</p> <p>4. 事務局業務を区分・整理し、外部委託する。</p> <p><数値目標>（仮）</p> <p>○会員率</p>

平成 27 (2015) 年度～平成 30 (2018) 年度

中期目標	H27 年度計画	H28 年度計画	H29 年度計画	H30 年度計画	担当
A. 教育の質保証					
1. 到達度の精選と普及	・MR コンパクト版の作成	・MR コンパクト版の普及、活用方法の検討	→	・31 年度の見直しに向けて課題の整理	保健師教育検討委員会
2. 教育内容の充実	・28 単位の中で重視する教育内容の検討 ・公衆衛生看護学の学会定義の普及	・研修会の一部担当 5 単位実習の進め方		→	
3. 地域看護学教育		・研修会の一部担当 (地域看護学会での考え方に基づく)	→	→	
4. 教育体制の推進	・教育体制の実態調査 ・文科省調査への意見	・上乘せ教育の課程推進策を練る	→	→	教育体制整備委員会
5. 教育評価基準	・教育課程を評価する基準案の検討	・教育課程を評価する基準の公表、総会報告	・評価基準の普及		
6. モニタリング			・基準による評価 (会員校調査)	・評価結果の公表	委員会
B. 教員の質向上					
1 教員のキャリア・ラダー	・公衆衛生看護学教員像およびキャリア・ラダーの構造・骨子を明確化する	・キャリア・ラダーの構築 ・教員の質向上方法を提案する	・キャリア・ラダーの普及活動	・キャリア・ラダーの見直しを行う	教員研修委員会
2. 教員研修の体系化	・教員研修の骨子作成 ・研修の方針、運営方法等の基盤を整備する	・教員研修の体系を構築 ・総会報告			
3. 研修の企画・実施・評価	・キャリア・ラダーに基づく研修会の企画・実施・評価を行う ・教育実践研修の実施	・新任期・マネジメント期の研修企画	・新任期研修実施 ・管理期研修実施	→ →	研修委 & 担当 B
4. ブロック交流・情報交換	・ブロックの機能・区割・活動の見直し提案に対する意見収集	・総会審議を受け、ブロック区割再編、活動見直しの具体化	・新ブロック体制での活動開始	→	
5. 活動成果を業績として公表	・編集委員会の必要性の検討 ・組織の体制づくり ・方針や規程の整備 ・活動報告の集約	・編集委員会の組織化を総会に提案 ・原稿の集約 ・年度末に第 1 巻電子ジャーナルを発行する (会員のみ閲覧可能)	・第 1 巻の評価と次号の検討 ・第 2 巻発行 (オープンにする)	・第 2 巻の評価と次号の検討 ・第 3 巻発行	編集委員会
C. 国家資格(免許)保証					
1. 国家試験の出題内容に関する意見書	・第 102 回国家試験について全国調査、集計結果の概要を厚労省に提出	・第 103 回国試	・第 104 回国試	・第 105 回国試	国家試験対策委員会
2. 国家試験出題基準	・現行出題基準の点検評価の方法の検討 (調査計画立案)	・新基準案の提言 総会報告	・4 月公表予定の新出題基準の普及	・国試改善に向けて提言 (案) の準備	
3. 受験環境の整備	・WEB 調査を安定的に実施する体制の検討	・調査の実施	・WEB 調査の回答数を増やす方策の検討	・調査の実施	
中期目標	H27 年度計画	H28 年度計画	H29 年度計画	H30 年度計画	担当
D. 社会的活動・情報発信					

1. 要望書の提出	・自民党看護問題委員会ほか文科省・厚労省への要望書を提出				三役
2. 人材育成への貢献	・保健師 6 団体と協働し国民へ保健師の周知				
3. 国内外に活動周知	・ホームページ見直し検討 ・予算の確保の検討 ・会活動の広報の方法の検討	・ホームページのリニューアル ・英語版ホームページの作成・公開	・新たな方法による広報活動の実施 試行	・ホームページ等による効果的な情報発信の評価	広報 ・国際委員会
4. 会員の情報共有	・全保教の略称・マークの周知・普及 ・ニュースレター発行 ・メールマガジン活用				
E. 予算財政管理					
1. 組織の見直し	・地域別学校数の把握を行い、ブロック割見直し案を作成する。 ・委員会、ブロック案について、意見聴取する。	・ブロック割見直し案およびブロック活動のあり方について総会に提出	・新体制の活動開始		
2. 適正支出と節約	・収支バランスの点検と全会員の認識共有 会費値上げの検討	・ブロック体制見直し、活動内容変更に伴う収支シミュレーション ・総会前に会費値上げ額決定	・新会費による予算計画	・収支バランスの安定化 ・長期計画見直し	三役
3. 収入増加	・会員校拡大に向け非会員校の分析 ・未加入校への勧誘作戦	・会費値上げについて総会で承認 ・広告等収入増継続審議	・会費値上げ ・広告等収入増継続審議		
4. 事務局業務の外部委託	・事務局業務の内容整理 ・業者見積もり・選定	・現事務局と並行し、委託先業者に事務移管 ・事務局移転			